グループごとの検討【津波被災地】 グループ2

○津波被災地の土地利用

防災集団移転事業について(町説明)

- ・土地の活用の方法についての理念が必要。
- ・物事を進める上で大切なものは「理念」である。
- ・今の町には魅力がない。
- ・請戸の風景は最高だった。避難先に帰りたくないとの気持ちになった。
- ・津波被災地の方の心情は切羽詰まっている。
- ・同じ町民でも津波被災地の方とそうでない方とではまちづくりの感覚が異なる。津波被災地の方の意見を踏まえ た議論が必要。
- ・全体のまちづくりが進展しなくて、津波被災地の移転先が先に決めざるを得ないケースがでるかも。
- ⇒防災集団移転事業は、まず宅地を買い取ることを先行して行いたいと考えている。
- ⇒津波被災地の災害危険区域の設定については、12月議会に上程予定。
- ・津波被災地における復興についての役場の考え方は?またまちづくり計画検討部会との関連性はあるのか。
- ・まちづくり計画策定部会と防災集団移転との整合性は?住民の誤解がある。
- ・まちづくり計画検討部会を別に開催しているのに、防災集団移転だけ先に進んでいるのではないか。
- ・コンサル独自に話を進めることがないように、住民から積み上げるまちづくりが必要。
- ⇒現在は、土質調査や過去の災害事例の調査などを行っており、コンサルが進めるわけではない。

共同墓地について (町説明)

- ・各地域で決めたことがどんどんまちづくりの決定事項となっている。地域の意向ばかり聞いているとまちづくり 全体の整合性がとれないのでは?
- ⇒墓地については例外的に取り組んでいる。津波被災者の心情を考え、まちづくり計画の議論を待たないででき るとことから速やかに進めていることとしている。
- ・旧墓地の移設については全てのお墓が移ることができるように、みんな元気なうちに調査をしてほしい。
- ・埋蔵文化財について、墓地造成後にやはり再調査するようなことがないように。また、文化財について試掘のみ で進めることに問題はないのか?
- ⇒試掘をした結果、盛土で造成することで県の了解を得ている。
- ・説明資料の墓地移転イメージが請戸墓地のみ記載されている。中浜・両竹地区にも配慮した記載をしてほしい。
- ・墓地の工事と簡易焼却炉の建設とが工事時期が重ならないか。
- ・双葉町の中間貯蔵施設の近くではないのか?墓地をつくってから近くに中間貯蔵施設がありますでは、再移転は 難しい。
- ・昨年ふるさと再生部会での議論で海側からの避難道路は何本か必要との意見があった。
- ・新墓地を整備する場合は、墓地だけでなく避難場所などの目的をもつ施設にしてほしい。墓地だけの利用でなく、 他の活動方法も検討してほしい。
- ・共同墓地の概要説明では、進入路が1本であった。複数の出入り口は必要と思う。
- ・墓地の設計について、地域お意見をもう少し吸い上げてほしい。(設計が確定してからの説明でなく)
- ・町では意見を待っているだけではなく、車座的な取組みにより住民の意見聴取を。
- ・町からの決定事項の説明では意見が出にくい、住民は説明された内容を決定事項と受け止めている。町から提案 として提示して説明すべきである。
- ・あらたな墓地をつくるのであれば、ちゃんと意見を聞いて進めてほしい。
- ・墓地が出来上がった後に住民意見が反映されてない事がないようにしてほしい。
- ⇒共同墓地の買収は地権者が広域避難のため難しい。
- ・慰霊碑について、現在小さなものが道路脇にあるが、まずそういったものの管理をちゃんとしてほしい。

太陽光発電施設について(町説明)

- ・太陽光発電をなぜやるのか?目的をはっきりしてほしい。
- ⇒ (太陽光発電) 町では津波被災者の再建に少しでもつながればとの想い。
- ⇒第1種農地の農地転用には農業の将来ビジョンの明記が必要だが、原災においては策定が難しい。
- ・土地利用について、太陽光発電で優良農地をつぶすのに抵抗がある。農地を活かすことも検討すべき。
- ・土地利用について、町としての理念をしっかり持たないと。農地についても地権者はやらない=農地として 利用しないとのことであるが、農業をしたい別の地域の方や新規営農者のために利用することも検討すべき。

9月9日 10:05~12:05

- ・太陽光発電の設置予定地で農地の存続を望む町民もいるのでは?
- ⇒地権者には農業をやりたいという声が少ない。⇒農業をやりたいけど、できないとの諦めではないか。
- ・太陽光パネルを設置したら将来農地として使えなくなるのでは。
- ・土地の活かし方をもっと議論して、目的をはっきりして太陽光発電をやるという方向が必要。
- ・農地として活かし続ける。高い位置に太陽光パネルを設置し、下地を農地として活用するなど。
- ・太陽光パネルの設置理念は?例えば現在コミュニティが壊されているので、収益をコミュニティの維持に活 用するためなど
- ・太陽光発電は民間の会社に任せるのか?町に利益を還元できることはないのか?市民ファンドの考えは? ⇒町民ファンドも検討中。太陽光発電の事業者は決定。規模や運営主体などは決まっていない。簡易的な設 置で20~30年後には農地に戻せるようにしたい。
- ・農地を活かす、農地をきれいにすると、新たに農業をしたいと思う人が現れる。
- ・農地の再生だけでなく、担い手の確保の検討も必要
- ・農業の核はあるのか?高齢化が進んで担い手がいない。(震災前から)
- ・資料中の再生協議会とはどのような組織か?
- ⇒農業委員会が中心立ち上げたばかりの組織。復興計画に基づき、農業の再生について個別協議をしている。
- ・今、浪江町で何を作っても売れないだろう。電気であればどこで作っても買ってもらえる。
- ・除草について、牛を放牧して除草・牛糞により土地の保全につながる取組みをしている。将来の農業を考え て様々な取組みをしないといけない。
- ⇒太陽光パネルの設置については、先ずガレキ撤去と除染をしなければならない。2016年に工事開始(送電 用鉄塔も含む、地権者交渉で時間がかかる)、2020年の供用開始を目指している。

○津波被災地の復興の進め方

- ・オリンピックが決定し、今後建設ラッシュとなると想定される。資材や人材不足でさらに復興が遅れることも 懸念される。オリンピックで復興が遅れるのは本末転倒なこと。
- ・7年後に浪江町が相当変わっていないと困る。(オリンピックと関係なく)
- ・浪江町の復興を加速するために、町民有志を募って、町内のガレキ撤去などの作業ができる仕組みを検討して もらいたい。
- ・避難先での暮らしは先の希望が見えない。浪江町内の片づけなど少しでも進められないか。
- ・岩手県、宮城県のガレキ撤去はかなりボランティアが行った。ボランティア(町民有志)を活用し、町内の清 掃等をすべき。
- ・シルバー人材センターの活用できないか。
- ・津波被災地についても、町民協働でまちづくりを進めてほしい。
- ・最終的に請戸漁港はどうするのか?
- ⇒2年後を目途に復旧を計画中(県事業)。また、漁業再開についてもどのよう再開できるかを検討する。

グループごとの検討【津波被災地】 グループ3 9月9日 13:05~15:05

○津波被災地の土地利用

防災集団移転について(町説明)

- ・防災集団移転について、復興公営住宅なのか分譲地をイメージしているのか?
- ⇒これから意見を聞きながら進めていく。
- ・移転候補地は請戸地区の人だけしか住めないのか?他の町民もこの地区に住みたい人もいるのでは?
- ⇒防災集団移転事業は津波被災地を対象としたメニューである。同じ建屋に津波被災地以外の方も入居することは現制度ではできないが、隣に別の事業として整備して入居していただくことは可能。
- ・防災集団移転事業で100 戸用意をして、80 戸しか入らない場合、帰還困難区域の人は入れないのか? ⇒現制度では困難、事例がない。原子力災害でも入居できるよう国に要請中。
- ・この事業だからこれしかダメでは進まない。特例措置を考えてほしい。この事業ではこれだけしかできないということではなく、幅広く運用できるようにすべき。制度などは机上での考えではなく、現場の声、本当の想いを確認すべき。(例:教育構想について、教育長ばかりで議論している。サテライトのPTAなどは蚊帳の外)
- ・津波事業で造った住宅の空きや造成した場所を有効活用してほしい。(原子力災害事業)
- ・100%の町民同意は難しい。復興への想いの強い人の意見に基づいて進めるべきでは。(みんなの意見を聞いていたら進まない)
- ・これから実行していくことなので、みんなの意見を聞きながら進めてほしい。
- ・実際に整備しても、移転する人は少なくなるかもしれない。
- ・今の希望者をベースに進めた方がいいのではないか。
- ・防災集団移転で、用地は500戸分すべて買い取るのか?
- ⇒アンケート結果で規模を決定する予定。アンケート未回収を考慮し多少多めに造ることを想定
- ・アンケートを取る際には、回数率を高めるために、回答しないと整備できませんと言い切っても良いかも。数値 が決まらないと事業が進まないとなると思いを持っている方が取り残されるのが心配。
- ・請戸地区は何もなくなってしまったので、新たな場所に行きやすいとの話を聞く。浪江に戻ろうとする人も少ないのでは?
- ⇒アンケート結果では戻りたい人が 24%程度(回収率は 59.7%)
- ・アンケート回収ができていない人から、回収しないといけない。
- ・岩手県、宮城県の防災集団移転が進んでいるので参考になるのでは?
- ⇒津波被災地600世帯のうち、100世帯は住宅を取得している。(新築や中古物件)
- ・住宅を買ったから帰れないではない。避難が長期になるから住宅を取得した人も多い。帰れるようになったら、 取得した家を手放して帰る人もいると思われる。
- ・机上でいいものをつくっても、待っていられない、ということで自立している人もいる。
- ・民間の復興塾では、津波被災地の土地利用について、昔の請戸に戻しましょうとの話がある。(湿地帯に戻す。)

○津波被災地の復興の進め方

- ・オリンピックの聖火ランナーを6号線で走ることを目標にするべき。目標があると復興が早まる。
- ・オリンピックに向けて、復興と合わせて進めて行く。オリンピック前にはふるさとを再生してほしい。
- ・要望書の提出と一緒。まちづくりを一緒に考えていくためには結果をフィードバックしてほしい。
- ・絆をどうつなぐか?町民に力を貸してくれとの視点で、町民に協力を求めることで絆の維持をしてほしい。
- ・ボランティアを募れば多くの人が集まるはず、ボランティアを募って、町の清掃をする時期ではないか?遅くなると町民の想いが離れていく。
- ・自分たちでできること、ふるさとのためにやれること、役場任せにせず町とともに生きる。
- ・昨年から進んでいない。当初は言えば実現できるとの想い。現在は出来ないことが見えてきたことで諦めている 方も多い。

太陽光発電について(町説明)

- ・太陽光発電について、大企業に任せるのはいかがか。町でできるのではないのか。
- ・一方で、小さいと信頼性が不安であり、コストもかかるのではないか。
- ・塩害により農地利用は難しいとの判断での太陽光発電だと思うが、南相馬市小高区の浦尻地区は、大昔除塩技術がない中、米が作れるまで干拓した。お金をかけずに塩害に強い作物をつくって徐々に農地を再生することも必要。
- ・太陽光発電はどのくらいの発電容量を見込んでいるのか?
- ⇒85メガワット程度を予定。太陽光パネル事業の町への利益還元を検討中。

共同墓地について(町説明)

- ・旧墓地は請戸地区の1か所だけか?
- ⇒中浜地区・両竹地区も含めて移転予定
- ・共同墓地のように実現可能なものは、早急に実施し、復興の象徴として行うことも必要。
- ・共同墓地等は先ずはやれるところを造ってもらえば次につなげることができる。
- ・そもそも請戸地区の方は、旧墓地から大平山に移転したいとの希望があるのか?
- ⇒復興計画(第1次)の策定の際にも希望があった。また住宅より墓地の再生を望む声が多かった。
- ・土地の買収、地権者との交渉が難しい。主旨説明をしっかりしないと印がもらえないのでは?
- ・国が一括して土地を購入して、町に提供することはできないのか?
- ⇒国が用地交渉をして印をもらえるか?
- ・地区出身の議員や職員が交渉にあたることで話し合いが進む場合がある。
- ・墓地の用地交渉については、これが決まらないと先に進めることができないと全面アピールして進める必要がある。
- ・地権者全員の同意が難しい場合は、OKの地権者の場所からⅠ期工事、Ⅱ期工事などできるところから進めることも必要。
- ⇒事業としては、工区を分けることもできなくないが、先ずは一体的に進めて行く予定。
- ・土地所有者への説明の際に工夫を。(仮置き場のケースもあるので)
- ・ 請戸地区には住んでおらず、 墓地だけあった人もいる。 これらの方ももれなく共同墓地に入られるようにしてほ しい。
- ⇒そのようにしたいが、墓地台帳自体が流されており、把握が困難。意向調査などで確認したい。
- ・墓地移転について、方針のスケジュール通りにいくのか?
- ⇒用地交渉がスムーズにいけば、予定通りにいくと考えている。
- ・大熊町など長期的に帰還できない人は、避難先に墓地を移転したい意向が多いようだ。事業実施には町民の意向 の確認が必要。
- ・慰霊碑については、あえて町民募金などで整備することも検討しては。
- ・広島の原爆ドームなどの維持管理費も募金などで運用している。

その他 土地利用について(町説明)

- ・メモリアル公園などは、町民の意見を聞いて、県の計画にいか反映することができるか。
- ⇒防災林は県の事業として H26 年度実施予定。盛土・樹種の選定もこれからおこなう予定。
- ⇒盛土は地形的に少ない事が望ましいが、県の事業として詳細を検討予定